

東日本大学史連絡協議会・西日本大学史担当者会 一九九五年度合同研究部会

東日本大学史連絡協議会と西日本大学史担当者会が合同で研究部会を持つようになつて四年目の今年度、合同研究部会は財団法人福武学術文化振興財団の後援を得て開催される運びとなつた。一九九五年十月十七日から十九日までの三日間、愛知大学五十年史編纂事務室と名古屋大学史編集室の皆様のご尽力により名古屋で開催された合同研究部会には、過去最高の四九校七七名の参加があり、充実した三日間となつた。当史料室からは上野輝将室長、若山晴子助手、寺西裕加恵嘱託職員が出席した。

三日間の日程は一十七日は名古屋大学シンポジオンと愛知会館での講演及び愛知会館での研修懇親会、十八日は名古屋大学シンポジオンでの講演とパネルディスカッション、十九日は徳川美術館見学一であつた。

初日は、合同研究部会に先立つて十二時から名古屋大学シンポジオンにおいて東西合同幹事校会が開かれ、一九九五年度幹事校となつてゐる当史料室も出席して打ち合わせを行なつた。

午後一時三十分、東日本大学史連絡協議会の代表校・明治大学歴史編纂事務室・松井苗子氏の開会の辞により合同研究部会は始まつた。会場校である名古屋大学の加藤延大総長の挨拶に続いて、名古屋大学大学院国際開発研究科教授・附属図書館長・潮木守一先生による「日本の大学へのドイツ・モデルの移植」と題する講演があつた。大学の成立や日本の大学の性格に関心をお持ちであつた先生は、日本の大学がドイツの大学をモデルにして作られたという通説に疑問を抱き、京都大学の明治三十年代の事件に着目された。日本近代の大学のモデルである東京大学は知識詰め込み型の教育で、ドイツの大学とは全く異なる。これに対して京都大学で試みられた方法は、わずか八年しか続かなかつたが、知識生産型の教育を目指したもので、まさしくドイツ型と言えた。つまり、日本ではドイツ・モデルの移植が試みられたにもかかわらず、京都大学の試みの失敗によつて定着することなく、ドイツとは異なる教育方式を持つに至つた。故に日本の大学はドイツの大学をモデルにしているとは言えない、との結論であつた。講演後、質疑応答があり、

現代ドイツの教育型はどうなっているのかとの質問があつた。ドイツ型はアメリカでは大学院制度として定着しているものの、ドイツでは大学大衆化の影響で知識詰め込み型の教育が主流になりつつある、とのことである。

講演終了後、西日本大学史担当者会臨時総会がその場で開かれ、「西日本大学史担当者会会報」第七号の披露があり、続いて協議に移つた。昨年度から議題にのぼっていた東西大学史担当者会の合同問題について、幹事校からこれまでの経緯と以前実施したアンケート結果の説明があつた。そして協議の結果、合同については全員一致で賛成し、今後の具体的な問題については東西幹事校の話し合いで進めていくことを了承した。

次に会場を愛知会館に移して、国立国会図書館政治史料課主査・等雄一郎氏の「占領関係文書の利用について」と題する講演があつた。占領関係文書の沿革と概要、その整理法を配布資料に沿つて説明された後、具体的な利用法、特に大学関連の資料の利用法についてご教示下さった。この後、資料利用についての具体的な個々の質疑応答があつた。

午後六時から愛知会館三階において研修懇親会がもたれた。東西一堂に会するのもこれで四度目。互いに知己の間柄ということ和気あいあいとしたなごやかな雰囲気のうちにも、仕事に関する情報や消息の交換も一層さかんになり、今年は特に、大震災にまつわる話題に触れて、被災校への同情の挨拶も多々いただいてありがたかった。（なお震災に関しては、すでに早くに東日本大学史連絡協議会より被災御見舞金を頂戴し、当史料室もその恩恵に浴した。これは学院復興基金に加えて有意義な活用を心がけることとなり、御厚情に篤く御礼申し上げる次第である。）

二日目は名古屋大学シンポジオンにおいて講演とパネルディスカッションが行なわれた。午前中に名古屋大学名誉教授・鈴木英一先生に講演していただいた。「日本占領と大学改革」と題して、占領軍の高等教育政策、日本側の教育改革への取り組み、高等教育改革の実施とその見直しなどの歴史的経緯について配布資料とともに七つのポイントに分けて研究成果を報告された。占領前期と後期とは明らかに政策の転換が見られるが、その点のみを強調するあまり戦後改革の意義を見失う恐れがある。政策転換によつて初期の民主化の成果が全て失われたわけではない。戦後の迅速な教育改革故に高等教育の発展があつたという意義を認めなければならぬ、と結ばれた。この講演を受けて活発な質疑応答があつた。ジュニア カレッジの意義についての質問に対する答—占領軍側は

地域の成人教育、コミュニティ・カレッジへの発展を指向していたが、日本側では専門学校等四年制大学になれない学校の方便となつた——というように、教育政策に対して両国間に思惑の違いもあつたことがわかつた。

午後は中央大学広報部大学史編纂課・松崎 彰氏と関西大学事業局出版部出版課・熊 博毅氏の司会でパネルディスカッションを行なつた。パネリストは、名古屋大学史編集室・高木雅史氏、桃山学院年史委員会・西口 忠氏、学習院大学史料館・桑尾光太郎氏の三氏である。高木氏は「名古屋大学における五十年史編纂と資料室設置への取り組み」と題して、『名古屋大学五十年史』編纂経過を、主に編集の面から説明し、編集体制や内容に関する反省点を挙げ、今後の名古屋大学史資料室設置に向けての取り組みを報告された。次に西口氏は桃山学院の沿革から始めて、年史編纂経緯と刊行後の組織、年史業務への取り組みと課題について、「『桃山学院百年史』編纂とその後の取り組み」と題する報告を行なわれた。最後に桑尾氏より「学習院大学史料館の業務と大学五十年史編纂事業」と題して、史料館の成立と沿革、史料館の事業(大別して五部門)と現状ならびに課題、大学五十年史編纂の見通しなどについての報告があつた。各報告を受けて質疑応答を行ない、年史編纂後の史料室の成立過程や設置実現への道のりについての各大学の事情の発表もあり、予定の時間を大幅に超えて討論が続いた。

パネルディスカッションの後、前同志社史資料室長・河野仁昭氏の閉会の辞があつた。今年は東西合同へ向けての節目の年となるであろうとの力強い宣言であつた。三日目は自由参加のため、この挨拶をもつて一応閉会となつた。このあと東西合同の幹事校会が開かれ、前日の西日本大学史担当者会臨時総会での東西合同推進決議を踏まえて、今後の進め方を協議した結果、具体的な事柄についてはそれぞれの幹事校会で協議・検討を行ない、次年度からの合同を目指すことを決議した。

三日目は徳川美術館見学であつた。当日は現地に集合し、まず徳川美術館学芸部普及課長・小池富雄氏より同館の史料の保存と展示について説明を受けたのち、各自適宜館内展示室を見学し、自由解散した。

今回の合同研究部会は二つの講演のテーマが上嶺期文書に関するものであつた。これは、一九九五年が戦後五十年目にあたり、今後戦後史が大学史においても重要な要素となることを考える上でも、時宜に適つたものであつた。また、来年度からの東西合同も決まり、会のより一層の発展が期待される。この合同研究部会の企画・運営を担当して下さつた皆様に感謝申し上げる。(寺西裕加恵)